



宮城小通信

郡山市立宮城小学校

学校便り No.15

令和5年5月31日

文責：校長 伊藤 孝行

PTA奉仕作業ありがとうございました。

5月28日(日)に行われましたPTA奉仕作業には多くの保護者の皆様のご協力をいただきました。お陰様で、校庭、通学路、東側駐車場、プールも見違えるようにきれいに整備されました。



特にプールは、これからの水泳学習に向けて子どもたちも清掃を頑張り、今日から水を入れ始めることができるようになりました。

今年度の水泳学習に向けてのお知らせ

6月5日(月)にプール開きを行い、今年度の水泳学習を始める計画です。

子どもたちの健康・安全を守るため水泳学習は以下にお示しする基準の範囲内で行います。

- ① 水温23度、気温23度以上の場合実施
- ② 水温と気温を足して65度以下の場合実施
- ③ 雷などの危険がある場合は実施しない

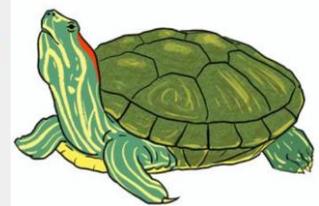
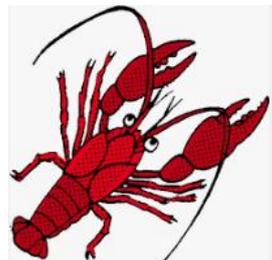


子どもたちには、水泳学習に適した水着、スイミングキャップ、ゴーグルは必需品です。

また、紫外線防止のためラッシュガードを着用することもお勧めします。

※ 水着、スイミングキャップ、ゴーグル、ラッシュガード、タオル等は、似たものが多く取り違えを防ぐために必ず名前をご記入ください。

アメリカザリガニ、ミドリガメ、放出・売買禁止



明日6月1日から、改正外来生物法によりアメリカザリガニとミドリガメ(ミシシippアカミガメ)の放出と売買が禁止となります。

アメリカザリガニとミドリガメ(ミシシippアカミガメ)は、外来種のため日本固有の生態系を破壊してしまうため法律の改正が行われました。

今回の改正では、池などで釣ったアメリカザリガニを家庭で飼うことはできますが、飼えなくなって池に戻すと違反になります。また、ペットショップで販売されていても購入すれば違反になります。個人が違反した場合、最大で3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。

アメリカザリガニやミドリガメ(ミシシippアカミガメ)を見かけても、軽い気持ちで持ち帰らず、飼う場合は最後まで責任をもつよう気を付けていきたいものです。

明日から6月(水無月)に入ります。



6月は梅雨に入る時期なのですが、水無月ともいわれます。

これは、水無月の「無」は、「の」にあたる連体助詞「な」であるため、「水の月」という意味になります。今まで水の無かった田に水を注ぎ入れる頃であることから、「水無月」や「水月(みなづき・すいげつ)」「水張月(みずはりづき)」と呼ばれるようになりました。